

令和3年度庄内町会計年度任用職員(一般補助職)登録者募集

職種	勤務時間	資格等 (○あれば尚可 ●必須)	就業場所
事務補助	3～6時間程度	○パソコン操作	役場・各施設
保育補助(※)	6時間以内	●保育士資格	狩川保育園
	6時間以内	(資格なし)	
保育園事務補助	6時間以内	○パソコン操作	
調理補助	6時間以内	(資格なし)	
保育園業務員	4時間(週3日)		
保育補助	6時間以内	(資格なし)	子育て支援センター
学童保育補助(※)	6時間以内	●学童支援員 (資格なし)	立川総合支所内(旧立川保健センター内)
幼稚園保育補助(※)	6時間以内	●幼稚園教諭免許	町内各幼稚園 (土曜日は余目第三幼稚園 と狩川幼稚園のみ)
		●保育士資格 (資格なし)	
預かり保育補助	早朝 2時間程度		
	午後 5時間程度		
	土曜日 6時間程度		
幼稚園事務補助	5時間程度	○パソコン操作	
給食準備補助	3時間程度		
学校事務補助(給食準備等を含む)	6時間程度	○パソコン操作	町内各学校
図書事務補助	4時間程度	○パソコン操作	
調理補助(※)	7時間以内	●調理師免許 (資格なし)	学校給食共同調理場
野外活動指導員	4時間(週2日) (4月、11月～3月)		大中島自然ふれあい館
	7時間程度 (5月～10月)		

(※) 付きの職は、資格の有無で報酬額が異なります。

●応募要件:

- (1)年齢・性別・住所不問。ただし、通勤可能な方。
- (2)業務によっては、面接試験等を行う場合があります。
- (3)業務によっては、資格を要するものがあります。詳細については上記募集職種の資格等欄をご覧ください。

●申込方法:

登録申込書を役場総合案内、立川総合支所総合支所係、清川出張所、立谷沢出張所に提出してください。申込書は、提出先にあるほか、町HPからダウンロードできます。

障がい者の方は障害者手帳等の写しを添付してください。

●申込受付:

令和3年4月1日付で採用を希望される方の登録申込締切は1月22日(金)です。締切日以降についても随時登録申込みを受け付けます。

■問合せ: 総務課総務係 ☎0234-42-0127

庄内町
からのお知らせ「農耕作業用トレーラ」を
お持ちの方へ

農耕トラクタにけん引され使用する「農耕作業用トレーラ」が、道路運送車両法上の「農耕作業用自動車」に新たに指定されたことから、トラクタやコンバイン、田植機と同様の小型特殊自動車に分類され、軽自動車税(種別割)の課税対象となりました。これにより、償却資産課税台帳からの抹消の手続きと軽自動車の登録(ナンバープレート交付)が必要になります。

時速35km/h未満の小型農耕トラクタにけん引され、農業機械等の運搬作業等を行う「農耕作業用トレーラ」をお持ちの方、新たに取得した方は申告をしてください。

●申告場所: 税務町民課住民税係、立川総合支所総合支所係

●持ち物: 車名(メーカー名)、車台番号が分かるもの、販売証明書、印鑑

■問合せ: 税務町民課住民税係
☎0234-42-0144

受診はお済みですか?
「がん検診精密検査」

令和2年度のがん検診で、「要精密検査」と判定された項目の精密検査はお済みですか。

“早期発見、早期治療のためのがん検診”です。精密検査は必ず受けましょう。

精密検査受診時は、検診結果に同封されていた「精密検査ハガキ」を必ずご持参ください。精密検査ハガキをなくした方は、再発行しますのでお知らせください。

■問合せ: 保健福祉課健康推進係
☎0234-42-0170

企業課保安員募集

- 採用人員: 若干名
- 勤務地: 企業課ガス供給所
- 勤務内容: 職員勤務時間外におけるガス施設運転管理、その他軽微な苦情処理等必要な対応
- 応募資格: 普通運転免許
- 任用期間: 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで(更新あり)
- 就業形態: 朝、昼(休日のみ)、夕、夜のシフト勤務
1週間あたり38時間45分以内、月20～25回の勤務
- 就業時間・報酬:
 - ①朝勤務(0:00～8:30) 9,900円
 - ②昼勤務(8:30～17:00) 9,000円
 - ③夕勤務(17:00～22:00) 6,000円
 - ④夜勤務(17:00～24:00) 7,800円
- 応募方法: 企業課、役場総合案内、立川総合支所総合支所係にある申込用紙に履歴書、健康診断書を添えて問・申込み先に提出
- 応募期間: 1/22(金)まで
- 選考方法: 書類選考後、面接試験
※詳細は募集要項か、町HPをご確認ください。
- 問・申込み: 企業課施設係
☎0234-43-2136

早めに「子宮頸がん・乳がん
検診」を受診しましょう

町指定医療機関での個別検診の受診期限は3月19日(金)までです。希望される方や受診券を紛失された方は連絡ください。

●対象・内容:

- ・子宮頸がん検診/
20歳以上(R3.3.31現在)の女性
- ・乳がん検診/
40歳以上(R3.3.31現在)の偶数年齢の女性
奇数年齢で昨年度乳がん検診未受診の方は事前申請が必要です。

■問合せ: 保健福祉課健康推進係
☎0234-42-0170

確定申告について

<税務町民課より>

◆申告相談会場にご注意ください
今年度の申告会場は次のとおりです。

◎余目地域⇒余目第三公民館

◎立川地域、一部余目地域
⇒狩川公民館

行政区の割当等、詳細は1月中旬にお知らせします。

■問合せ: 税務町民課住民税係
☎0234-42-0143、42-0144

<保健福祉課より>

◆障害者控除認定書が必要な方は申請してください

障害者手帳などをお持ちでなくても、要介護認定の資料をもとに、障がいの程度を確認できる場合は、所得税や町県民税の障害者控除を受けることができます。控除を受けるために提示する「障害者控除認定書」が必要な方は申請してください。(要印鑑)書類は後日発行されます。

◆介護保険料納付確認書が必要な方は申請してください

介護保険料は、社会保険料控除の対象となりますので控除を受けることができます。納付額を確認するための「納付確認書」が必要な方は申請してください。書類は即日発行されます。

◆医療費控除の対象について

介護保険サービスを利用されている方は、事業者が発行する領収証に医療費控除の対象となる医療費額が記載されていますので、申告時に医療費控除を受ける場合は、この医療費額で計算し、領収証を持参してください。

■問・申請先: 保健福祉課介護保険係
☎0234-42-0150、42-0151